

【3-1】日常生活支え合い実践事業

車イス利用者移送貸出車輛整備事業 (永平寺町)

基礎情報

実施地域	永平寺町全域
実施主体	永平寺町社会福祉協議会
所在地	永平寺町27-27
代表者	会長 永善 信行



平成23年度の事業概要

車イス利用者の高齢者に対しては、医療機関や、公共施設への移動には民間車輛による外出支援サービスを実施しているが、車イス積載車輛を保持している一般家庭は少なく、車イス利用者の方に日常生活において買い物等などの移動を支援するために、社協で車イス利用者貸出車輛購入を行った。

現在の活動状況

H24年度は27件の貸出があり住民の方々にも大変好評をいただいております。町の外出支援だけでは外出が限られた範囲での生活であったが、車輛貸出により、公的機関、医療機関だけでなく、社会参加（余暇活動、各イベント参加、旅行など）に繋り、日常生活支援体制を支援できた。

事業の実績、成果

利用者への貸出開始（H23年10月～）実績6件（H23年3月）
H24・4～H25・3 実績27件

工夫した点

広報誌・HPでの情報発信をおこなう。また、実際に利用した方への感想を広報誌に記載する。



課題

広報等でのPRを行っているが、町民への情報が一部にしか広がっていない。

事業の財源

H23年地域支え合い体制づくり事業補助金で車両購入、その他にかかる諸経費等については町からの補助金。

今後の目標

車イス利用者移送貸出車両による事業を継続し、利用申込み状況により社協での同車両の拡大を図る。車両に係る維持経費については、町からの社協活動補助金に組み入れていく

団体からのメッセージ

車イスの方の社会参加にご活用ください。

